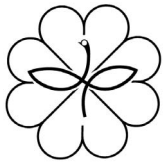


民生委員・児童委員のマーク



四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>
公式ツイッター http://twitter.com/inagi_city
◀メール配信サービス(登録される方は、左のQRコードから、または「inagicity@emp.ikkr.jp」に空メールを送信してください)

市役所(代表) ☎042-378-2111
平尾出張所 ☎042-331-6346
若葉台出張所 ☎042-350-6321
開庁時間 午前8時30分～午後5時

▶問い合わせ

生活福祉課地域福祉係
☎042-378-2111
✉seikatsufu@city.inagi.lg.jp

発行 東京都稲城市 編集 秘書広報課広報広聴係 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111 ☎042-378-2111 042-377-4781

民生・児童委員は地域の身近な相談相手です ～ひとりで悩まずにご相談ください～



新しい民生・児童委員の役員の方々の皆さん

民生・児童委員の活動を紹介します

稲城市では、58人の民生委員・児童委員、主任児童委員が地域のさまざまな場所で活動しています。

ここでは、代表的な活動をご紹介します。今回紹介する活動以外にも毎年一人暮らしの75歳以上の高齢者と高齢者のみの世帯に訪問を行ったり、高齢者や障害者などの災害時要援護者の支援や敬老会への協賛、稲城市社会福祉協議会の福祉バザーへの協力など幅広く活動しています。

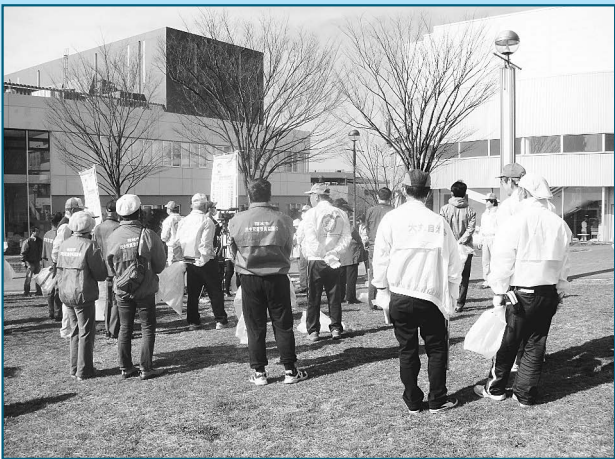
★朝のあいさつ運動★

小・中学校の通学路で朝のあいさつ運動を行っています。児童・生徒の安全を見守り、子どもたちの健やかな成長を願っています。



★地域の清掃活動★

各地区の民生・児童委員が地域の清掃活動に参加しています。自分たちの住む稲城市をきれいにすることで、住みよいまちづくりを目指しています。



▲東京都民生児童委員協議会キャラクター「ミンジー」

★学校の先生や児童相談所との話し合い★

地域の子どもの実情を知るために、学校の先生や児童相談所、子ども家庭支援センターとも話し合い、情報交換をしています。



お気軽に声を掛けてください

稲城市民生児童委員協議会会長
さいしやうじ つね お
最勝寺 常生



私たち民生委員・児童委員、主任児童委員は、同じまちに暮らす方々のさまざまな相談に乗り、見守りや支援の他、必要な関係機関への橋渡しをしています。全ての民生委員は、児童委員を兼ねています。主任児童委員は子どもに関する問題を専門に対応しています。

こんな時には、お気軽に声を掛けてください。

- 障害や高齢の一人暮らしで生活に不安がある。
- 福祉サービスの制度や窓口が分からない。
- 病気やケガで生活に困っている。
- 育児や子どものしつけで悩んでいる。
- 虐待らしい様子を目撃した。

ご自身や身近な方が「誰に相談していいかわからない」と困った時、ぜひ民生・児童委員へ声を掛けてください。きっと解決の糸口が見つかるはずですよ。

民生委員・児童委員とは

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。給与の支払いはなく、ボランティアとして活動しており、任期は3年です。

人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある人など民生委員法に規定された要件を満たす人が、市区町村に設置された民生委員推薦会によって都道府県知事に推薦され、都道府県知事は都道府県に設置された地方社会福祉審議会に意見を聴いたあとに厚生労働大臣に推薦、厚生労働大臣が委嘱します。

民生委員制度は、ドイツのエルバーフェルト市で行われていた「救貧委員制度」を参考として大正6(1917)年5月に岡山県知事笠井信一氏が「済世顧問設置規程」を公布し、済世顧問制度が誕生したことを源にしているといわれています。